

「平成27年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成28年6月8日

仕事の内容	児童・生徒の栄養バランス充実事業				
担当部署・課長名	給食	課	給食	係	課長名 斎藤 謙二郎

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。

【施策】 学校教育の充実

(総合計画書 31 ページ)

予算名	款	10	教育費	項	5	保健体育費	目	3	学校給食費	事業	②	学校給食センター運営費	
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。							① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)					
	市立小中学校に在学するすべての児童・生徒							→ 市立小中学校に在学するすべての児童・生徒数					
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]							② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標)					
	身体の発育期にある児童・生徒にバランスのとれた食事を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけさせる。							→ ①給食残菜率(給食の食べ残し率) ②食育指導を受けた児童・生徒数					
1 この仕事の目的	③ そのために何をしましたか。							③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)					
	東大和市学校給食の栄養所要量の基準及び標準食品構成に基づき作成した献立をもって調理した給食を各給食センターから各小中学校に提供した。 また、食に関する理解を深めるため、食に関する情報を「給食だより」等で提供するほか、栄養士が各学校を訪問し、食に関する指導を行った。							→ ①児童・生徒一人当たりの平均栄養摂取量(熱量) ②小・中学校への栄養士による給食指導回数					

		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度目標	平成29年度目標	
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	小学生 4,481 中学生 2,162	小学生 4,507 中学生 2,148	小学生 4,502 中学生 2,109		
	成果指標	②の数値	%	小学生 10.9% 中学生 18.4%	小学生 10.6% 中学生 15.8%	小学生 11.1% 中学生 17.2%		
	目 標	②の目標値				—	—	—
	目標値設定の考え方		毎年度、食育指導を受ける児童・生徒数を2%程度増やすことにより、残菜率の減少を図る。					
活動指標	③の数値		小654・中820 64	小643.8・中807.4 59	小646.6・中816.4 84			

3 経費		事業費	円	143,491,336	142,460,852	137,694,710	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,233,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】平成26年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
財源	一般財源	円	139,491,336	142,460,852	137,694,710		
	特定財源	円	4,000,000	0	0		
(うち受益者負担)		円	0	0	0		
人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	23.0	23.0	23.0		
	所要人数(再任用)	人	0.0	2.0	2.0		
	職員人件費(再任用以外)	円	190,854,000	190,854,000	189,359,000		
職員人件費(再任用)		円	0	5,844,000	5,998,000		
事業費+人件費		円	334,345,336	339,158,852	333,051,710		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。	
	学校給食法の規定に基づき、昭和42年に学校給食センター方式で学校給食を開始した。平成17年に学校給食法の改正により食育の重要性が高まり、食事についての正しい理解、望ましい食習慣などを身につけさせることが重要な課題となっている。	
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 平成17年度には学校給食法が改正され、20年度より東京都で栄養教諭制度を増設した。東大和市には、平成21年度より栄養教諭が配置された。これにより、栄養教諭によるがっこうでの食育の授業時間が増えた。	

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成27年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について	
	保護者をはじめ、議会を含めて、給食の内容の充実及び食育の推進を求める声が非常に多い。	

仕 事 の 内 容	児童・生徒の栄養バランス充実事業			
担当部署・課長名	給食	課	給食	係 課長名 斎藤 謙二郎

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択しご記入ください。(複数回答可)		
	取組みは無い	取組手法 【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換 ⑦後援・場の提供 ⑧その他()	
(2)平成28年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点をご記入ください。			
7 課題	この仕事を振り返り、課題を記入してください。		
8 今後の方向性	(1) 仕事の方向性(「7 課題」を踏まえた具体的な改革・改善案など)		
	<p>残采率を減らすため、献立の工夫及び食器の改善等の食事環境の整備、食育指導の充実等が必要である。</p>		
	<p>(2) 上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等を具体的に記入してください。</p> <p>食育の一環として、食器を改善するには消毒保管庫、コンテナ等の保管スペースを設ける必要があるが、現在の施設では、それらを設置保管する場所が用途地域の問題もあり確保できない。 新給食センターの建設によって、これらの点が改善される。また、調理業務を委託にすることで人件費の削減も見込まれる。</p>		
(3) 改革・改善案による期待成果			
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。			
成果	成果を向上させる。	経費	仕事の経費は維持する。